

2. 豚における試験

(1) 強制経口投与

豚にオキソリニック酸として20 mg/kg 体重/日を7日間連続して強制経口投与した。最終投与後1、6時間、1、3及び5日の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び小腸におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸として、20 mg/kg 体重/日を7日間連続して強制経口投与した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	小腸
1 時間	1.58±0.73	0.43±0.22	2.79±0.97	4.88±1.94	2.82±1.46
6 時間	1.49±0.85	0.34±0.10	2.33±1.32	4.36±2.03	1.77±0.89
1 日	<0.02(2), 0.02(2), 0.08, 0.11	<0.02(4), 0.03(2)	0.07±0.08	0.14±0.15	<0.02(3), 0.02, 0.08, 0.11
3 日	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
5 日	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界 : 0.02 ppm

(2) 飼料添加

豚にオキソリニック酸として20 mg/kg 体重/日を飼料添加し14日間連続して経口投与した。最終投与後3、5、10、15及び20日の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び小腸におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸として20 mg/kg 体重/日を飼料添加し14日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	小腸
3	<0.005(3), 0.063	<0.005(3), 0.019	<0.005(3), 0.058	<0.005(2), 0.006, 0.088	<0.005(3), 0.032
5	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
10	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
15	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
20	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

数値は、分析値を示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界 : 0.005 ppm

3. 鶏（産卵鶏を除く）における試験

(1) 飲水添加

鶏にオキソリニック酸として10 mg/kg 体重/日を5日間連続して飲水添加した。最終投与後0から144時間の大腿筋、胸筋、脂肪、皮膚、肝臓、腎臓及び心臓におけるオキソリニック酸濃度を表1に示す。

鶏にオキソリニック酸として10 mg/kg 体重/日を3日間連続して飲水添加した。最終投与後0から144時間の大腿筋、胸筋、脂肪、皮膚、肝臓、腎臓、心臓及び筋胃におけるオキソリニック酸濃度を表2に示す。

(表1) オキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日を5日間連続して飲水添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後 時間)	大腿筋	胸筋	脂肪	皮膚	肝臓	腎臓	心臓
0	1.45±0.83	1.61±0.96	0.39±0.49	0.86±0.43	2.08±1.14	2.31±1.24	1.31±0.78
3	1.59±0.70	2.11±0.87	0.34±0.17	1.19±0.41	1.80±0.60	2.63±1.35	1.34±0.61
6	0.26±0.23	0.35±0.36	<0.10	0.30±0.15	0.38±0.36	0.47±0.45	0.22±0.20
24	<0.10	<0.09	<0.10	0.34±0.41	<0.05	<0.11	<0.07
48	<0.10	<0.09	<0.10	<0.08	<0.05	<0.11	<0.07
72	<0.10	<0.09	<0.10	<0.08-0.17	<0.05	<0.11	<0.07
96	<0.10	<0.09	<0.10	<0.08-0.32	<0.05	<0.11	<0.07
120	<0.10	<0.09	<0.10	<0.08	<0.05	<0.11	<0.07
144	<0.10	<0.09	<0.10	<0.08	<0.05	<0.11	<0.07

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

定量限界：大腿筋及び脂肪0.10 ppm、胸筋0.09 ppm、皮膚0.08 ppm、肝臓0.05 ppm、腎臓0.11 ppm、心臓0.07 ppm

(表2) オキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日を3日間連続して飲水添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	大腿筋	胸筋	脂肪	皮膚
0	3.78±0.89	4.27±0.98	0.56±0.15	1.52±0.33
3	0.64±0.52	0.80±0.64	<0.05(2), 0.07, 0.15, 0.23	0.34±0.22
6	0.29±0.15	0.27±0.18	<0.05(3), 0.05, 0.07	0.23±0.13
24	<0.02	<0.03	<0.05	0.06±0.01
48	<0.02	<0.03	<0.05	<0.03(4), 0.05
72	<0.02	<0.03	<0.05	<0.03
96	<0.02	<0.03	<0.05	<0.03(4), 0.05
120	<0.02	<0.03	<0.05	<0.03
144	<0.02	<0.03	<0.05	<0.03

試験日 (投与後時間)	肝臓	腎臓	心臓	筋胃
0	4.59±0.42	5.77±1.10	3.41±0.96	2.93±0.68
3	1.01±0.73	1.12±0.76	0.52±0.41	0.50±0.41
6	0.47±0.23	0.62±0.32	0.20±0.09	0.30±0.19
24	<0.04	<0.04	<0.03	<0.06
48	<0.04	<0.04	<0.03	<0.06
72	<0.04	<0.04	<0.03	<0.06
96	<0.04	<0.04	<0.03	<0.06
120	<0.04	<0.04	<0.03	<0.06
144	<0.04	<0.04	<0.03	<0.06

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界：大腿筋0.02 ppm、胸筋、皮膚及び心臓0.03 ppm、脂肪0.05 ppm、肝臓及び腎臓0.04 ppm、筋胃0.06 ppm

(2) 飼料添加

鶏にオキソリニック酸として0.05%の割合で飼料添加し7日間連続して経口投与した（約31.4 mg/kg 体重/日）。最終投与後5日の筋肉、脂肪、皮膚、肝臓、腎臓におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸として0.05%の割合で飼料添加し7日間連続して経口投与した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	脂肪	皮膚	肝臓	腎臓
5	<0.01	<0.01	0.06±0.02	<0.01	<0.01

数値は、分析値又は平均土標準偏差で示す。

定量限界 : 0.01 ppm

4. 産卵鶏における試験

産卵鶏にオキソリニック酸として約25 mg/kg 体重/日及び約50 mg/kg 体重/日を30日間連続して飼料添加した。最終投与後1から10日の鶏卵におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸として、約25 mg/kg 体重/日及び50 mg/kg 体重/日を30日間連続して飼料添加した時の鶏卵中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	鶏卵	
	約25 mg/kg 体重/日	約50 mg/kg 体重/日
1	3.6±1.3	8.2±1.6
2	0.6±0.2	1.8±1.2
3	0.1±0.1	0.2, 0.3
4	<0.1(1), 0.1(3), 0.2	0.3±0.1
5	<0.1(5), 0.1	0.2±0.1
6	<0.1	<0.1
7	<0.1	<0.1
8	<0.1	<0.1
9	<0.1	<0.1
10	<0.1	<0.1

数値は、分析値又は平均値土標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界 : 0.1 ppm

5. さけ目魚類における試験

(1) アユにおける試験

1) 経口投与

アユにオキソリニック酸として20 mg/kg 体重/日及び40 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した。最終投与後4から196時間の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を表1に示す。

アユにオキソリニック酸として20 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加し

た。最終投与後1、3、5、7及び14日の筋肉及び肝臓におけるオキソリニック酸濃度を表2に示す。

(表1) オキソリニック酸として、20 mg/kg 体重/日及び40 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後 時間)	筋肉		肝臓		腎臓	
	20 mg/kg 体重/ 日	40 mg/kg 体重/ 日	20 mg/kg 体重/ 日	40 mg/kg 体重/ 日	20 mg/kg 体重/ 日	40 mg/kg 体重/ 日
4	1.3	2.7	30.0	23.0	4.7	8.0
28	<1.0	1.5	2.7	8.3	2.7	5.0
52	<1.0	<1.0	<1.0	1.9	<1.0	1.5
76	<1.0	<1.0	<1.0	1.0	<1.0	<1.0
100	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
124	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
172	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
196	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0

数値は、分析値又は平均値で示す。

定量限界：1.0 ppm

(表2) オキソリニック酸として、20 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	肝臓
1	0.56±0.13	2.08
3	0.05±0.02	0.13
5	0.02±0.01	0.08
7	<0.02(3), 0.02(2)	0.03
14	<0.02	<0.02

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

肝臓については、各検体をまとめてから測定した。

検出限界：0.02 ppm

2) 薬浴

アユをオキソリニック酸10 ppm 及び20 ppm で6時間薬浴した。薬浴後0時間から21日の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸10 ppm 及び20 ppm で6時間薬浴した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉		肝臓		腎臓	
	10 ppm	20 ppm	10 ppm	20 ppm	10 ppm	20 ppm
0 時間	2.22±0.77	4.73±1.32	10.16	22.02	3.84	5.70
1 時間	2.23±0.87	4.94±1.08	14.76	20.10	4.80	7.70
3 時間	1.96±1.02	4.11±0.63	11.00	19.50	3.50	7.45
6 時間	1.85±0.54	2.98±0.77	8.91	16.58	3.16	5.65
24 時間	0.88±0.52	1.81±0.53	6.05	14.27	1.73	2.52
2 日	0.27±0.19	0.44±0.24	2.70	5.56	0.52	0.81
3 日	<0.05	0.11±0.07	0.98	2.60	0.24	0.27
5 日	<0.05	<0.05	0.29	0.61	<0.10	<0.10
7 日	<0.05	<0.05	0.11	0.30	<0.10	<0.10
10 日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10	<0.10
14 日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10	<0.10
21 日	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.10	<0.10

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

肝臓及び腎臓については、各検体をまとめてから測定した。

定量限界：筋肉及び肝臓0.05 ppm、腎臓0.10 ppm

(2) アマゴにおける試験

アマゴにオキソリニック酸として10 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した。最終投与後48 及び120 時間の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	筋肉	肝臓	腎臓
48	<1.0	<1.0	<1.0(9), 2.3
120	<1.0	<1.0(9), 1.5	<1.0

数値は、分析値で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界：1.0 ppm

(3) ヤマメにおける試験

ヤマメにオキソリニック酸として10 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した。最終投与後48 及び120 時間の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	筋肉	肝臓	腎臓
48	<1.8(14), 3.2	<1.8(5), 1.9, 2.1(2), 2.2, 2.5, 2.8, 3.2, 3.8, 4.4	<1.8(8), 2.4(2), 2.6(2), 3.0, 4.0, 4.6
120	<1.8(10), 1.9(2), 2.1(2), 2.2	<1.8(3), 1.8(2), 1.9, 2.1, 2.3, 2.4, 2.5(2), 2.8(2), 4.4, 5.8	<1.8(9), 2.4, 2.7, 3.0, 3.2, 4.2, 4.5

数値は、分析値で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界 : 1.8 ppm

(4) ニジマスにおける試験

ニジマスにオキソリニック酸として25 mg/kg 体重/日を 7 日間連続して飼料添加した。最終投与後24、48、72、96 及び120 時間の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を表1に示す。

ニジマス（水温10°C飼育）にオキソリニック酸として20 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して飼料添加した。最終投与後 1、3、5、7、14 及び21 日の筋肉及び肝臓におけるオキソリニック酸濃度を表2に示す。

ニジマス（水温18°C飼育）にオキソリニック酸として20 mg/kg 体重/日を 5 日間連続して飼料添加した。最終投与後 1、3、5、7、14 及び21 日の筋肉及び肝臓におけるオキソリニック酸濃度を表3に示す。

(表1) オキソリニック酸として、25 mg/kg 体重/日を 7 日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	筋肉	肝臓	腎臓
24	10.1±0.6	22.4±12.3	25.2±6.8
48	<1.5(2), 3, 4, 6.2	9.8±4.1	<1.5(2), 7.8, 10.0, 20.0
72	<1.5	<1.5, 2.8, 5.0, 8.3, 9.1	<1.5(3), 9.5, 10.5
96	<1.5	<1.5	<1.5(4), 6.8
120	<1.5	<1.5	<1.5

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

定量限界 : 1.5 ppm

(表2) オキソリニック酸として、20 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	肝臓
1	1.99±0.83	2.19±0.47
3	0.54±0.26	0.80±0.33
5	0.04±0.01	0.07
7	<0.02, 0.02(2), 0.03(2)	0.03
14	<0.02, 0.02(2), 0.03(2)	0.02
21	<0.02	<0.02

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

肝臓については、各検体をまとめてから測定した。

検出限界 : 0.02 ppm

(表3) オキソリニック酸として、20 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	肝臓
1	2.09±0.56	2.98±0.68
3	0.34±0.15	0.42±0.18
5	0.07±0.04	0.05
7	0.06±0.03	0.03
14	0.02(5)	0.02
21	<0.02	<0.02

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

肝臓については、各検体をまとめてから測定した。

検出限界 : 0.02 ppm

6. うなぎ目魚類における試験

(1) 経口投与

ウナギにオキソリニック酸として20 mg/kg 体重/日及を6日間連続して飼料添加した。最終投与後1から22日の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸として、20 mg/kg 体重/日を 6 日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	肝臓	腎臓
1	5.77±2.12	9.21±3.11	9.06
2	2.54±2.11	3.60±2.90	3.52
3	1.80±1.29	2.84±2.18	2.83
6	<0.02, 0.07, 0.11, 0.19(2), 0.48, 0.59, 0.84, 1.52, 1.77	<0.02, 0.05, 0.09, 0.19, 0.20, 0.72, 0.83, 1.18, 2.19, 2.31	0.76
8	<0.02(2), 0.02, 0.03, 0.04(2), 0.05(2), 0.07, 0.35	0.06	0.08
10	<0.02(2), 0.02(3), 0.03, 0.04, 0.08, 0.14, 0.27	0.07	0.09
15	<0.02(9), 0.03	<0.02	<0.05
20	<0.02	<0.02	<0.05
22	<0.02	<0.02	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

肝臓及び腎臓については、各検体をまとめてから測定した。

検出限界：筋肉及び肝臓0.02 ppm、腎臓0.05 ppm

(2) 薬浴

ウナギをオキソリニック酸10 ppm で24 時間薬浴した。薬浴後0 日から36 日の筋肉、皮膚、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を以下に示す。

オキソリニック酸10 ppm で24 時間薬浴した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉	皮膚	肝臓	腎臓
0	2.01±0.26	2.84±0.54	4.17±1.02	3.06
2	0.91±0.65	2.29±1.40	2.18±2.04	1.79
4	0.62±0.33	1.33±0.51	1.45±1.47	0.88
7	<0.05, 0.07, 0.08, 0.38, 0.48	0.66±0.52	<0.10, (3), 0.85, 0.93	0.34
10	<0.05(2), 0.07, 0.30, 0.52	0.49±0.48	<0.10(3), 0.36, 0.77	0.32
15	<0.05	<0.05(2), 0.05, 0.06(2)	<0.10	<0.05
20	<0.05	<0.05	<0.10	<0.05
25	<0.05	<0.05	<0.10	<0.05
30	<0.05	<0.05	<0.10	<0.05
36	<0.05	<0.05	<0.10	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

腎臓については、各検体をまとめてから測定した

定量限界：筋肉、皮膚及び腎臓0.05 ppm、肝臓0.10 ppm

7. すずき目魚類における試験

ブリにオキソリニック酸として30 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した。

最終投与後2時間から16日の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を表1に示す。

ブリにオキソリニック酸として20 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した。

最終投与後2時間から16日の筋肉、肝臓及び腎臓におけるオキソリニック酸濃度を表2に示す。

(表1) オキソリニック酸として、30 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	肝臓	腎臓
2 時間	0.93±0.42	1.55±0.49	2.98±0.85
4 時間	2.63±1.51	2.48±1.23	4.76±1.69
6 時間	3.75±0.78	2.51±0.27	6.24±0.75
1 日	1.36±0.67	0.71±0.22	3.23±1.13
2 日	0.06±0.05	0.05±0.04	0.77±0.46
3 日	<0.02	<0.04	0.28±0.10
5 日	<0.02	<0.04	0.13±0.05
7 日	<0.02	<0.04	0.07±0.06
10 日	<0.02	<0.04	<0.06
13 日	<0.02	<0.04	<0.06
16 日	<0.02	<0.04	<0.06

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

定量限界：筋肉0.02 ppm、肝臓0.04 ppm、腎臓0.06 ppm

(表2) オキソリニック酸として、20 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	肝臓	腎臓
2 時間	0.43±0.24	1.02±0.43	2.12±1.01
4 時間	1.27±0.33	1.03±0.22	3.01±0.57
6 時間	1.31±0.51	1.38±0.30	3.93±1.27
1 日	0.28±0.13	0.20±0.03	1.21±0.26
2 日	<0.03(3), 0.03, 0.06	<0.04(4), 0.04	0.44±0.18
3 日	<0.03	<0.04	0.16±0.05
5 日	<0.03	<0.04	0.10±0.03
7 日	<0.03	<0.04	<0.05(4), 0.07
10 日	<0.03	<0.04	<0.05
13 日	<0.03	<0.04	<0.05
16 日	<0.03	<0.04	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

定量限界：筋肉0.03 ppm、肝臓0.04 ppm、腎臓0.05 ppm

8. その他の魚類における試験

コイにオキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日及び20 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した。最終投与後1、2、4及び6日の筋肉、肝臍臓、腎臍及び脾臍におけるオキソリニック酸濃度を表1に示す。

コイにオキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した。最終投与後1時間から28日の筋肉、肝臍臓及び腎臍におけるオキソリニック酸濃度を表2に示す。

(表1) オキソリニック酸として10 mg/kg 体重/日及び20 mg/kg 体重/日で7日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後日数)	筋肉		肝臍臓	
	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日
1	2.0±1.0	4.3±1.6	3.8±2.1	9.1±6.1
2	<1.0(3), 1.2, 3.2	<1.0(3), 1.1, 1.7	<1.0(2), 1.6, 2.3, 7.3	1.8±0.8
4	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0(4), 1.2
6	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0

試験日 (投与後日数)	腎臍		脾臍	
	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日	10 mg/kg 体重/日	20 mg/kg 体重/日
1	2.6±0.4	4.7±1.5	2.5±1.6	4.9±2.8
2	<1.0(2), 1.5, 2.4, 4.5	<1.0, 1.2, 1.5, 1.7, 2.7	<1.0, 1.1, 2.4, 2.8, 4.5	<1.0(2), 1.4, 2.0, 2.7
4	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
6	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で、括弧内は検体数を示す。

定量限界：1.0 ppm

(表2) オキソリニック酸として、10 mg/kg 体重/日を7日間連続して飼料添加した時の食用組織におけるオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後)	筋肉	肝脾臓	腎臓
1 時間	<0.03, 0.51, 1.06, 1.48, 2.35	<0.05, 0.45, 1.17, 1.91, 2.64	2.39
3 時間	0.39±0.11	0.75±0.18	1.55
6 時間	0.96±0.78	1.19±1.00	2.50
1 日	0.83±0.54	0.92±0.66	2.29
2 日	0.73±0.55	0.96±0.67	2.05
3 日	0.41±0.27	0.54±0.39	0.95
5 日	<0.03, 0.06, 0.08, 0.37, 0.77	<0.05, 0.07, 0.14, 0.45, 0.91	0.72
7 日	<0.03	<0.03	0.05
10 日	<0.03(4), 0.04	<0.03	0.06
14 日	<0.03	<0.03	0.06
21 日	<0.03(4), 0.03	<0.03	<0.05
28 日	<0.03	<0.03	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

腎臓については、各検体をまとめてから測定した。

検出限界：筋肉0.03 ppm、肝脾臓及び腎臓0.05 ppm

9. 甲殻類における試験

エビにオキソリニック酸として70 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した。最終投与後1、3、5、10、15、20、25 及び30 日の組織におけるオキソリニック酸濃度を表1及び表2に示す。

エビにオキソリニック酸として80 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した。最終投与後1、3、5、10、15、20、25 及び30 日の組織におけるオキソリニック酸濃度を表3に示す。

(表1) オキソリニック酸として、70 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	組織
1	12.48±6.08
3	6.67±6.78
5	0.62±0.53
10	0.21±0.12
15	<0.05(4), 0.05
20	<0.05
25	<0.05
30	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。括弧内は検体数を示す。

検出限界 : 0.05 ppm

(表2) オキソリニック酸として、70 mg/kg 体重/日を5日間連続して飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	組織
1	18.68±12.80
3	7.85±3.20
5	14.72±13.17
10	1.58±2.19
15	0.39±0.28
20	<0.03, 0.07, 0.09, 0.12, 1.66
25	<0.03
30	<0.03

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示す。

検出限界 : 0.03 ppm

(表3) オキソリニック酸として、80 mg/kg 体重/日を5日間連続して
飼料添加した時の食用組織中のオキソリニック酸濃度 (ppm)

試験日 (投与後時間)	組織
1	14.63±4.87
3	6.19±3.73
5	1.38±1.30
10	<0.05, 0.05, 0.08, 0.16, 1.70
15	<0.05(2), 0.05, 0.14, 0.75
20	<0.05(4), 0.05
25	<0.05
30	<0.05

数値は、分析値又は平均値±標準偏差で示し、括弧内は検体数を示す。

検出限界：0.05 ppm

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.3	0.3	○			0.06,0.08
ばれいしょ こんにゃくいも	0.3 0.5	0.3 0.5	○ ○			0.04(#),0.06(#) 0.17(#),0.12(#)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根 だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉 はくさい キャベツ チンゲンサイ カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜	0.2 10 2 2 2 2 0.2 5	0.05 2 2 2 2 2 0.2 2	○・申 ○・申 ○ ○ ○ ○ ○ ○・申			<0.01,0.03(\$) 1.66,3.16(\$) 0.52,0.60 0.70(\$),0.06,0.24,0.20 0.844,0.96 0.03,0.04 1.55(\$),1.40(さんとうさい)
エンダイブ レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2 5	2 0.7	○ ○・申			1.78(\$),1.12
たまねぎ ねぎ(りーキを含む。) にんにく アスパラガス その他のゆり科野菜	0.1 3 0.05 0.7 0.3	0.1 2 0.05 0.7 0.3	○ ○・申 ○ ○ ○			0.01,0.02 0.13(#),1.47(#),(\$)(根深ねぎ) <0.01(#),<0.01(#) 0.30(\$),0.05 0.06,0.08(らっきょう)
にんじん パセリ セロリ	0.2 3 1	0.2 2 1	○ ○・申 ○			0.05,0.02 1.28(\$),0.43 0.08,0.43(\$)
日本なし 西洋なし	0.3 0.3	0.3 0.3	○ ○			0.06,0.07 (日本なし参照)
もも ネクタリン あんず(アプリコットを含む。) すもも(ブルーンを含む。) うめ	0.3 1 20 0.7 20	0.3 申 申 申 20	○ 申 申 申 ○			0.04,0.09 0.12,0.31(\$) (うめ参照) 0.30(\$),0.05 3.41,10.6(\$),0.89
その他のハーブ	2	2				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	参考基準値		休葉期間	試験日	残留試験成績等 ppm
			国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm			
牛の筋肉	0.1	0.1		0.1	EU	5日	<0.005,0.012, 0.014,0.017, 0.036
豚の筋肉	0.02	0.02		0.1	EU	5日	<0.02(強制経口投与)
牛の脂肪	0.05	0.05		0.05	EU	5日	<0.005,0.012(2), 0.011,0.027
豚の脂肪	0.02	0.02		0.05	EU	5日	<0.02(強制経口投与)
牛の肝臓	0.1	0.1		0.15	EU	5日	<0.005,0.016 0.019,0.022, 0.053
豚の肝臓	0.02	0.02		0.15	EU	5日	<0.02(強制経口投与)
牛の腎臓	0.1	0.1		0.15	EU	5日	0.053±0.033
豚の腎臓	0.02	0.02		0.15	EU	5日	<0.02(強制経口投与)
牛の食用部分	0.1	0.1				5日	<0.005,0.012(2), 0.015,0.030
豚の食用部分	0.02	0.02				5日	<0.02(強制経口投与)
鶏の筋肉	0.03	0.03		0.1	EU	5日	<0.03(飲水添加)
鶏の脂肪	0.1	0.1		0.05	EU	5日	0.06±0.02(飼料添加、 皮膚)
鶏の肝臓	0.04	0.04		0.15	EU	5日	<0.04(飲水添加)
鶏の腎臓	0.04	0.04		0.15	EU	5日	<0.04(飲水添加)
鶏の食用部分	0.06	0.06				5日	<0.06(飼料添加、筋胃)
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.1	0.1		0.1	EU	14日	<0.10(アユ、薬浴)
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	0.1	0.1		0.1	EU	25日	<0.10(ウナギ、薬浴)
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0.06	0.06		0.1	EU	16日	<0.06(ブリ、飼料添加)
魚介類(その他の魚類に限る。)	0.05	0.05		0.1	EU	28日	<0.05(コイ、飼料添加)
魚介類(甲殻類に限る。)	0.03	0.03				30日	<0.03(エビ、飼料添加)

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(別紙3)

オキソリニック酸推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	0.3	55.5	29.3	41.9	56.6
はれいしょ	0.3	11.0	6.4	11.9	8.1
こんにゃくいも	0.5	6.5	2.9	5.5	6.7
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	9.0	3.7	5.7	11.7
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10	22.0	5.0	9.0	34.0
はくさい	2	58.8	20.6	43.8	63.4
キャベツ	2	45.6	19.6	45.8	39.8
チンゲンサイ	2	2.8	0.6	2.0	3.8
カリフラワー	2	0.8	0.2	0.2	0.8
ブロッコリー	0.2	0.9	0.6	0.9	0.8
その他のあぶらな科野菜	5	10.5	1.5	1.0	15.5
エンダイブ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
レタス(サラダ菜及びらしやを含む。)	5	30.5	12.5	32.0	21.0
たまねぎ	0.1	3.0	1.9	3.3	2.3
ねぎ(リーキを含む。)	3	33.9	13.5	24.6	40.5
にんにく	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.7	0.6	0.2	0.3	0.5
その他のゆり科野菜	0.3	0.3	0.0	0.0	0.5
にんじん	0.2	4.9	3.3	5.0	4.5
パセリ	3	0.3	0.3	0.3	0.3
セロリ	1	0.4	0.1	0.3	0.4
日本なし	0.3	1.5	1.3	1.6	1.5
西洋なし	0.3	0.03	0.03	0.03	0.03
もも	0.3	0.2	0.2	1.2	0.0
ネクタリン	1	0.1	0.1	0.1	0.1
あんず(アプリコットを含む。)	20	2.0	2.0	2.0	2.0
すもも(ブルーンを含む。)	0.7	0.1	0.1	1.0	0.1
うめ	20	22.0	6.0	28.0	32.0
その他のハーブ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
牛の筋肉及び脂肪	0.1	2.0	0.9	1.9	2.0
牛の肝臓	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
牛の腎臓	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
牛の食用部分	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の筋肉及び脂肪	0.02	0.7	0.5	0.8	0.7
豚の肝臓	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の腎臓	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の食用部分	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の筋肉及び脂肪	0.1	2.0	1.9	1.3	2.0
鶏の肝臓	0.04	0.0	0.0	0.1	0.0
鶏の腎臓	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の食用部分	0.06	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.1	1.1	0.4	0.2	1.1
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0.06	1.8	0.8	1.2	1.8
魚介類(その他の魚類に限る。)	0.05	1.6	0.9	1.4	1.6
魚介類(甲殻類に限る。)	0.03	0.2	0.1	0.2	0.2
計		333.3	137.8	275.3	357.1
ADI比(%)		29.8	41.5	23.6	31.4

高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、妊婦については家きんの卵類及び水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 平成 1年 2月 8日 初回農薬登録
平成 17年 11月 29日 残留農薬基準告示
平成 18年 9月 4日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 19年 12月 19日 農林水産省より厚生労働省へ登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：うめ、もも）
平成 19年 12月 25日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 20年 7月 24日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 21年 6月 4日 残留農薬基準告示

平成 22年 8月 26日 農林水産省より厚生労働省へ登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：だいこん、さんとうさい、レタス、ねぎ、パセリ、ネクタリン、小粒核果類）
平成 22年 9月 9日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 23年 6月 30日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 23年 12月 12日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成 23年 12月 21日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 石井 里枝 埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員
○大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所長
尾崎 博 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斎藤 貢一 星葉科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清 財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
高橋 美幸 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山 敏廣 東京都健康安全研究センター食品化学部長
廣野 育生 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
松田 りえ子 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
宮井 俊一 社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長

由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授
鰐渕 英機 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授
(○ : 部会長)

答申(案)

オキソリニック酸

食品名	残留基準値 ppm
米(玄米をいう。)	0.3
ばれいしょ	0.3
こんにゃくいも	0.5
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	10
はくさい	2
キャベツ	2
チングンサイ	2
カリフラワー	2
ブロッコリー	0.2
その他のあぶらな科野菜 ^{注1)}	5
エンダイブ	2
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	5
たまねぎ	0.1
ねぎ(リーキを含む。)	3
にんにく	0.05
アスパラガス	0.7
その他のゆり科野菜 ^{注2)}	0.3
にんじん	0.2
パセリ	3
セロリ	1
日本なし	0.3
西洋なし	0.3
もも	0.3
ネクタリン	1
あんず(アプリコットを含む。)	20
すもも(ブルーンを含む。)	0.7
うめ	20
その他のハーブ ^{注3)}	2
牛の筋肉	0.1
豚の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.1
豚の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.1
豚の腎臓	0.02
牛の食用部分 ^{注4)}	0.1
豚の食用部分	0.02
鶏の筋肉	0.03
鶏の脂肪	0.1
鶏の肝臓	0.04
鶏の腎臓	0.04
鶏の食用部分	0.06
魚介類(さけ目魚類に限る。)	0.1
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	0.1
魚介類(すずき目魚類に限る。)	0.06
魚介類(その他の魚類に限る。)	0.05
魚介類(甲殻類に限る。)	0.03

注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チングンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注2)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注3)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注4)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。